

認証飲食店の

「ワクチン・検査パッケージ」

登録受付を12月24日(金)より開始します

◇ ワクチン・検査パッケージ制度

飲食店が、入店者のワクチン接種歴または陰性の検査結果のいずれかを確認することにより、感染拡大時（緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等）に飲食店に要請される会食の人数制限を緩和する制度です

今後、感染拡大時には、会食は同一テーブル4人以下に制限されますが、
ワクチン接種歴等を確認する「ワクチン・検査パッケージ」の適用により、
同一テーブル5人以上の会食が認められます

※営業時間や酒類の提供については、認証店であれば制限が緩和されます
(ワクチン・検査パッケージの登録とは関係ありません)

⇒ワクチン・検査パッケージを適用するためには、

「いしかわ新型コロナ対策認証制度」事務局への登録が必要です

※登録には、認証店であることが必要です。非認証店は認証申請と併せて登録申請してください。

◇ 登録から適用までの流れ

1 認証制度ホームページからのオンライン申請または事務局へ登録申請書を提出してください

オンライン申請

<https://ishikawa-anshin-ninsyou.jp/>



【郵送】

チラシ裏面の事務局まで

※登録期限はありませんが、登録には一定の日数が必要のため、提出は早めをお願いします

2 事務局から送付されるステッカーを店頭に掲示してください



※できるだけ認証店のステッカーと並べて掲示をお願いします

※ステッカー送付には、申請から10日程度かかります

3 感染拡大により、会食の人数制限が要請された時

5人以上のグループに対し、ワクチン接種歴または陰性の検査結果を確認してください

※平常時や、感染拡大時でも4人以下の会食では確認不要です

ワクチン接種歴等の確認時の注意事項

- ◆ 身分証明書(運転免許証、健康保険証、学生証等)により、本人確認を行ってください
- ◆ ワクチン接種歴または陰性の検査結果のどちらでも対応できるようにしてください(一方に限定することはできません)
- ◆ ワクチン接種歴は、予防接種済証(接種証明書、接種記録等)により、利用者が2回接種を完了していること、接種日から14日以上経過していることを確認してください。画像や写しでの確認も可とします
- ◆ 確認に用いる検査結果の有効期限は以下のとおりです
PCR 検査、抗原定量検査:検体採取日より3日以内
抗原定性検査 :検査日より1日以内
- ◆ 未就学児は、検査不要です
(小学1年生以上~12歳未満の児童は、検査結果の確認が必要です)

※詳しくは、内閣官房ホームページ、県ホームページ等に掲載されている「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」をご確認ください

<ご注意ください>

- ◆ ワクチン・検査パッケージの登録により、感染拡大時の人数制限が緩和されますが、**認証基準に変更はありません**
- ◆ 座席間隔の確保やパーティションの設置、会食時以外のマスク着用の徹底など、**基本的な感染対策は引き続き必要**です

申請・問い合わせ先

いしかわ新型コロナ対策認証制度事務局

〒920-0901 石川県金沢市彦三町 2-1-45 むさしビル 5階 503号室

電話番号:076-262-6170 (受付時間 平日9:30~17:30 ※12/29~1/3除く)

ホームページ : <https://ishikawa-anshin-ninsyou.jp/>